

# 星薬科大学次世代育成支援対策推進に係る行動計画

星薬科大学では次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

## 2. 行動計画の内容

**目標 1：育児休業の取得について、次の水準以上とする**

- ・男性職員：育児休業取得者を1名以上とする
- ・女性職員：育児休業取得率80%を継続して維持する

対 策：育児休業についての制度や規程を周知し、教職員の認知度を高めるとともに、男性職員の育児への参加を推進する。

**目標 2：各人の年間の所定外労働時間を2024年時の90%以下とする**

対 策：①既存業務の見直しを行い、業務の効率化を図るとともに、労働時間に偏りが出ないように適正な人員配置を行う。

②各部署の超過勤務時間を定期的に公表し、職員の意識向上を図る。

**目標 3：年次有給休暇の取得率向上に努める**

対 策：定期的に会議で年次有給休暇に関するアナウンスを行い、取得できていない職員、上長に対し、学内メールにより有給休暇の取得を促す。